

# 「平成31年度国の施策及び予算に対する重点要望」の概要

は変更・追加等部分

番号	要望先	重点要望事項	局課名
1	内閣官房 内閣府 総務省	<b>地方分権改革の推進について</b> 【制度の見直し】 ○指定都市に対する <b>的確な</b> 権限移譲 ○提案募集方式に基づく改革の推進 ○国と地方の協議の場への指定都市の参加	総合政策局 政策調整課
2 <b>一部 変更</b>	内閣官房 内閣府 総務省	<b>まち・ひと・しごと創生の推進について</b> 【制度の見直し】 <b>○一都三県を一律に「東京圏」として、国の支援措置の対象外としないなど、それぞれの地域の特性を十分に踏まえた、真に必要な措置を講ずること。</b>	総合政策局 政策企画課
3 <b>一部 変更</b>	内閣府 文部科学省 厚生労働省	<b>子育て支援の推進について</b> 【制度の見直し、財政措置】 ○ <b>私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する市町村の財政負担に対応した国・都道府県からの財源移譲</b> ○ <b>施設整備に対する財政支援の更なる充実</b> ・ <b>保育所整備に係る賃借料に対する補助の充実</b> ・ <b>私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に対する補助の創設</b> ○ <b>保育士の確保について</b> ・ <b>保育士の処遇改善の充実</b> ・ <b>一時預かり事業及び休日保育事業の充実</b> <b>○幼児教育・保育無償化に向けた適切な対応</b> ・ <b>幼児教育・保育無償化に係る具体的制度設計における自治体の意見の反映</b> ・ <b>無償化に必要な財政措置</b> ・ <b>待機児童の解消、保育人材の確保、幼児教育・保育の質の向上への更なる取り組み</b> ・ <b>3歳未満児に係る多子世帯への支援（保育所等保育料の軽減）</b> ○ <b>子ども医療費助成に係る国の支援制度の創設等</b> ・ <b>財政措置を含む全国一律の制度の創設</b> ・ <b>医療費助成の現物給付に伴う国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止</b>	保健福祉局 健康保険課  こども未来局 こども企画課 幼保支援課 幼保運営課
4 <b>新規</b>	内閣府 厚生労働省	<b>子どもの貧困対策の推進について</b> 【制度の見直し】 <b>○子どもの貧困対策に係る支援制度の充実</b> <b>子どもの貧困対策として、一人ひとりの家庭環境の改善を直接働きかけるとともに、支援先につなげていくケースワーカーの配置等、市町村等の創意工夫による子どもの貧困対策事業に対する継続的な支援制度の充実</b>	こども未来局 こども家庭 支援課

5 新規	総務省	<p><b>本庁舎建替え事業に係る支援措置について【制度の見直し】</b></p> <p>○平成32年度までに本庁舎の建替えに公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）を活用した場合は、事業完了まで財政措置を継続すること</p>	<p>財政局 新庁舎整備課</p>
6 新規	財務省	<p><b>定期借地制度を活用した国有地の有効活用について【制度の見直し】</b></p> <p>○国有地の定期借地権による貸付に関し、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条に規定する社会福祉事業の用に供する施設のうち、保育所及び幼保連携型認定こども園、障害児通所支援事業所並びに障害福祉サービス事業所等の施設整備においても、介護施設と同様に貸付料減額の優遇措置を適用すること</p> <p>○国有地の更なる活用推進のため、平成32年度（2020年度）末までの時限措置である現行の貸付料減額の措置を延長すること</p>	<p>総合政策局 政策調整課</p>
7 一部追加	文部科学省	<p><b>公立学校施設の整備推進について【制度の見直し、財政措置】</b></p> <p>○学校施設環境改善交付金【大規模改造】（老朽・質的整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算における計画事業量に見合った交付金予算額の確保</li> <li>・リースを補助対象とする制度の拡充</li> <li>・建物の部位ごとの工事を補助対象とするなどの制度の拡充</li> <li>・交付金の要件である工事費下限額の引き下げ</li> <li>・配分基礎単価（補助単価）の引き上げ</li> </ul>	<p>教育委員会 学校施設課</p>
8	文部科学省	<p><b>教育の質を維持・向上するための教職員の確保について【制度の見直し】</b></p> <p>○指導方法工夫改善や児童生徒支援等を目的とした教職員加配定数を充実すること</p>	<p>教育委員会 教育職員課</p>

<p>9 一部 変更</p>	<p>厚生労働省</p>	<p><b>生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置について</b> 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>○生活保護制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療扶助については、最低限度の生活を保障した上で医療費を一部自己負担する仕組みを導入するなど、更なる適正化に向けて必要な制度改正を検討すること</li> <li>・生活保護法第29条に基づく資料の提供規定 について、金融機関等への回答を義務付けるなど、生活保護の更なる適正化を推進するために、法改正等の必要な措置を講ずること</li> </ul> <p>○生活困窮者自立支援制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労訓練事業に参入する事業者への税制上の優遇措置については、社会福祉法人等だけでなく、株式会社やNPO法人等にも対象を拡大し、多種多様な事業者の更なる積極的な参入を促進する仕組みづくりを構築すること</li> <li>・自立相談支援事業を始めとする各種事業に係る国庫負担・補助基準額については、平成30年度に人口区分の細分化が行われる等、一部要望が反映されたものの、就労準備支援事業及び家計相談支援事業の基準額が、人口が本市より3万人多い100万人規模の自治体になると、極端に高くなる設定となっている。については、自治体に対する基準額の上乗せ額を見直すとともに、各自治体が、地域の実情に応じて実効性のある事業を実施するための十分な基準額を設定すること</li> </ul> <p>○両制度に対する財政措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が一体として十分実効性が担保され持続性があるものとなるよう、本来、全額国庫負担とすべきものがあることもふまえ、地方負担の増加に対し、当面、人件費を含めた所要の財源について特段の措置を講ずること</li> </ul>	<p>保健福祉局 保護課</p>
<p>10 一部 変更</p>	<p>厚生労働省</p>	<p><b>無料低額宿泊所等に対する法的整備について</b> 【制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○届出制を許可制に見直すこと</li> <li>○施設の運営基準について、利用者に良好な住環境を提供するため、全国統一の詳細な基準を制定すること</li> </ul>	<p>保健福祉局 保護課</p>
<p>11 一部 変更</p>	<p>総務省 厚生労働省</p>	<p><b>国民健康保険制度への支援措置について</b> 【制度の見直し、財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国保事業の安定的な運営を図るため、制度の持続可能性を確保できるよう、加入者の保険料負担の軽減を図りつつ、必要な財政措置を講ずること。</li> <li>○地方単独事業として実施している、子どもや障害者への医療費助成に伴う、国民健康保険国庫負担金減額調整措置をすべて廃止すること</li> </ul>	<p>保健福祉局 健康保険課</p>

<p>12 一部 変更</p>	<p>国土交通省</p>	<p><b>航空機騒音の改善について</b> 【制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○羽田空港の機能強化に当たり、特に、市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること</li> <li>○抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること</li> <li>○市民相談会において寄せられた意見・要望を公表し、寄せられた意見等を踏まえた具体的な騒音軽減策や将来の方策を早急に提示するとともに、市民への説明を今後も丁寧に積み重ねること</li> </ul>	<p>環境局 環境規制課</p>
<p>13</p>	<p>国土交通省</p>	<p><b>JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転について</b> 【その他（新技術開発など）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現に向けた支援</li> </ul>	<p>都市局 交通政策課</p>
<p>14 一部 追加</p>	<p>国土交通省</p>	<p><b>首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進について</b> 【財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道 357 号湾岸千葉地区改良事業（蘇我地区）の整備促進</li> <li>・京葉道路の混雑解消のための整備促進</li> <li>・首都圏中央連絡自動車道の整備促進</li> <li>・一般国道 51 号北千葉拡幅の整備促進</li> </ul> </li> <li>○調査促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道 16 号（穴川地区）の混雑解消のための調査促進</li> <li>・一般国道 51 号の木更津方面とのアクセス整備（貝塚ランプ）及び千葉都心部への延伸整備に向けた調査促進</li> </ul> </li> <li>○高速道路ネットワークなどの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな自動車専用道路などによる湾岸軸の道路ネットワークの検討</li> <li>・東京方面へのインターチェンジの検討</li> </ul> </li> </ul>	<p>建設局 道路計画課</p>
<p>15 一部 変更</p>	<p>国土交通省</p>	<p><b>「ちば」共創都市圏」の形成に資する街路事業の持続的・安定的な財源の確保について</b> 【財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○街路整備などの社会資本整備を加速するための社会資本整備総合交付金の拡大を図るとともに、国道に接続する街路事業を、社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業とすること</li> <li>○地域高規格道路塩田町誉田町線（塩田町）の整備推進に不可欠な国の支援について、引き続き必要な財源措置等を講ずること</li> </ul>	<p>建設局 道路計画課</p>
<p>16</p>	<p>環境省</p>	<p><b>循環型社会形成推進交付金制度の充実について</b> 【財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○循環型社会形成推進交付金の継続的な財源確保</li> <li>○汚水処理施設の補修・更新を対象とする制度の拡充</li> </ul>	<p>環境局 廃棄物施設課</p>